

江府町報

第177号

発行者

鳥取県江府町

電話江尾代5-2211

編集 総務課

印刷 (有)富士印刷

江府町の人口

(11月30日現在)

世帯数	1303世帯
人口	5,022人
(前月比)	7人減
(男)	2,423
(女)	2,599
出生	7
(男)	5
(女)	2
転入	8
(男)	6
(女)	2
転出	19
(男)	10
(女)	9
死亡	3
(男)	2
(女)	1

すすむ柿原簡易水道工事

今年八月に着工の柿原地区簡易水道新設の工事は、雪にそなえて年内に大半の設備を完成させようと、このところ休日も返上して建設が進んでいます。

規模は、給水人口一三七人、(三〇世帯)を基本に、地内本谷の渓流を人工伏流水とし、五ノトを貯水、自然流下方式で導水するもの。

送・配水管の延長一、七八一畝、消火栓一一基を計画、生活文化の向上と地域の防災に備えており、地区永年の願望であっただけに完成にあつい期待が寄せられています。

▲柿原本谷地内に建設中の取水施設



衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日は12月18日

十二月十八日(日)に、衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官の国民審査が行われます。初冬の町は、投票日を目指して選挙戦も今がたけなわで、選挙一色にぬりつぶされています。

総選挙は、わたしたち一人ひとりの一票によって代表者を選び出し、この代表者に国の政治を任せたい。せつな選挙。一方の国民審査は、憲法や法律を守る重要な役目を持つ最高裁判所の裁判官が、その職にふさわしい人が、どうかを判断する投票。いずれもわたしたちの生活に深いかかわりのある投票です。棄権をしないで、正しい一票を投じたいものです。

選んでよいくらし

衆議院議員の総選挙は、十二月三日に公示され、十二月十八日が投票日と決まりましたが、鳥取県では、定員四人に対して七人が立候補し、激しい選挙戦が展開中です。

町の有権者は三、九八五人
十二月二日現在の町の有権者数は、男一、八八四人、女二、一〇一人の計三、九八五人です。投票日までは転出などにより、当日有権者数は、異動があるものと思われま

選挙への関心も高く、特に正しい選挙への意欲も盛り上っているところから高い投票率を期待しています。
江府町で投票できる人
十二月二日現在で三か月以上町内に住所のある人(九月二日までに転入届をした人)
江府町で投票できない人
九月三日以降に転入届をされた人。
八月十七日までに転出届をした人。
新しく有権者となる人
昭和三十八年十二月十九日までに生まれた人。

明るい選挙を

町選挙管理委員長
遠藤 延



衆議院議員総選挙が十二月三日公示、十二月十八日投票が行われます。今回は、公職選挙法の一部が改正さ

れ、その適用を受ける選挙です。この選挙は、自分自身の判断で国の政治を任せ

る人を選ぶ最も良い機会です。今年、県知事選挙、県議会議員選挙、参議院選挙と選挙の年でしたが、選挙は毎

年が清潔で明るい選挙でなくてはなりません。候補者をよく見て、よく知り、棄権することなく意義ある一票で正しい選挙が執行されますようお願いいたします。

町長日誌

*11月

- 1日(火) 消防小型動力ポンプ配備式(大河原、西成、助沢)、庁内会
- 2日(水) 江尾財産区会
- 3日(木) 在勤
- 4日(金) 県農林部長来庁
- 5日(土) 在勤
- 7日(月) 大山隠岐国立公園計画検討会(大山寺)
- 8日(火) 道路公団調査用地部長来庁

町の有権者数

(昭和58年12月2日現在)

投票区	投票所名	男	女	計
1	山村開発センター	520	613	1,133
2	佐川会館	98	115	213
3	下柿原公民館	52	58	110
4	明倫小学校	242	261	503
5	池の内会館	107	109	216
6	日の詰会館	121	124	245
7	宮市公民館	40	59	99
8	宮市原公民館	31	36	67
9	助沢公民館	29	32	61
10	下蚊屋公民館	59	60	119
11	米沢小御机分校	78	81	159
12	美用公民館	70	86	156
13	杉谷公民館	46	54	100
14	貝田公民館	88	101	189
15	下大河原公民館	63	68	131
16	吉原公民館	61	65	126
17	袋原公民館	23	26	49
18	小原公民館	34	32	66
19	下安井公民館	50	56	106
20	久連公民館	72	65	137
	計	1,884	2,101	3,985



明るい選挙

しっかり

不在者投票は

前日17時まで

投票日の十二月十八日に、旅行や出張、病氣、そのほかやむをえない理由で投票所へ行けない人は不在者投票ができます。

投票できるのは、衆議院議員総選挙
十二月三日～十二月十七日
最高裁判所裁判官国民審査
十二月十日～十二月十七日

取扱時間は、いずれも午前八時三十分から午後五時までです。不在者投票は、町役場内の町選挙管理委員会に印かんを持参し、備付けの用紙に記入押印すれば簡単に投票できます。また、不在者投票管理者を置く指定病院、施設等に入院入

所の場合は、それぞれの病院、施設で、身体に障害のある方で町の選管から四年間有効の郵便投票証明書の交付を受けている方は自宅で郵便投票ができます。詳しいことは、町選挙管理委員会(電話五二二二一)にお尋ねください。

投票用紙は

衆議院議員総選挙

白色

淡紅色

最高裁判所裁判官国民審査

午前七時から投票開始

十二月十八日の投票日は、町

内二十か所の投票所で午前七時からいつせいに投票がはじまり、午後六時に閉鎖されます。開票は、午後六時四十分から土井之内会館で行われます。

投票の注意

候補者名はハッキリと

衆議院議員総選挙

○必ず「候補者の氏名」の欄内に候補者の氏名を一人だけはっきりと書く。

○候補者の氏名以外のことは、何も書かない。

○体が不自由なため字が書けない人、又は字を知らない人は、投票管理者に申し出る。

○投票用紙が破れたり、書きまじがえたりしたときは、投票管理者に申し出る。新しい投票用紙と取り替えてもらえる。

紙と取り替えてもらえる。

やめさせたい人のみ×印

最高裁判所裁判官国民審査

○やめさせたい方がよいと思う裁判官については、その名の上の「×を書く欄」に×を書く。

○やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かない。

○投票用紙に×印以外のことを書くとは無効になる。

9日(水)	在勤
10日(木)	在勤
11日(金)	西部町村長会(米子)
12日(土)	神奈川神社遷宮
14日(月)	中電技術コンサルト
15日(火)	御機大根生産組合
16日(水)	福井県名田庄村長外来町
17日(木)	町戦没者殉職者慰霊祭
18日(金)	解放同盟行政要請行動、俣野川発電所上池ダム視察
19日(土)	町内小・中学校PTAバレー大会
20日(日)	職員研修会
21日(月)	建設事業入札
22日(火)	日光地区区長・役員来庁
24日(木)	江府中学校校旗制定記念式
25日(金)	日野郡社会教育研究大会(日野町)
26日(土)	町民テニスコート夜間照明建設入札
27日(日)	三町衛生施設組合議会(日南町)
28日(月)	広島出張
12月1日(木)	全国町村長大会(東京)

—みんなですすめる交通安全—

なくそう交通事故

町内の交通事故

(58年1月～11月)

発生件数	36件
死者	2人
負傷者	58人

全町民がこぞって交通安全を願っているにもかかわらず、交通事故は減りません。むしろ、町内の人が死亡したり、ケガをされる事故が続発して、交通事故ゼロへの願いは裏切られています。交通事故防止をいま一度、自分の問題として、真剣に考えてみましょう。

事故は防げる

町内で今年になって発生した交通事故は三六件。そのうち死者が二人、負傷者は五八人にもおよんでいます。昨年同期に比べますと、負傷者が二四人、死者が二人増えています。

交通事故は、いろいろな原因が複雑にからみあって起きるものですが、歩くのが人ならば車を運転するのも人。つまり人間が交通事故のキメ手を握っているわけです。私たちひとりひとりの注意で、交通事故をなくすることができなのです。

心にゆとりを

県警がまとめた交通事故発生状況の統計によりますと、交通事故の原因は、スピード違反、わき見運転などの安全運転義務

違反が圧倒的に多くなっています。また最近では、飲酒運転が増加して死亡事故につながっており、徐行違反、一時不停止、追い越し違反などが続いています。

これらの事故は、いずれも防げば防げる事故ばかりです。運転する人は、ハンドルを握ったから運転に全神経を集中して、とつさの場合でも、す早く対処できるくらいのゆとりを持ちたいものです。

歩行者も注意を

事故原因は車の側ばかりにあるとはいいきれず、歩行者の交通ルール違反もかなりあります。左右を確かめず急に道路を横断することや、斜め横断などによって車にはねられるケースもかなりあります。

とくに子どもには、日ごろからご家庭で、交通安全教育を徹底するとともに、大人が正しい交通ルールの手本を示してやるのが、なによりも大切です。

年末の交通安全県民運動

12月22日～31日

年もおしせまり、あわただしい年末を迎えました。この時期は、忘年会など飲酒の機会が多くなったり、歳末商戦たけなわとなり、街中が人や車であふれ一層あわただしくなったりし、例年重大事故が多発しています。そこで、今年も12月22日から10日間、県下いっせいに「年末の交通安全県民運動」が展開されます。今年のスローガンは、「みんなですすめよう死亡事故」です。

「一杯ぐらい」がキケン

今年、町内で飲酒運転で検挙されたのは、十月末現在で二件です。

これだけ、注意されているにもかかわらず、飲酒運転事故があとを絶ちません。

運転する人には絶対に酒を出さない、また運転する人もハンドルを握るときは絶対に酒を飲まないという鉄則を守りましょう。

これまでの慣習で、車で来たお客さんにも「まあ一杯ぐらい」と酒を出す例がありますが、事故が起きてから後悔するよりも事前に酒を出さない方が、心のもつたもてなしになります。

尊い生命

人間の生命が何ものにも優先して尊重されなければならないということとはあたりまえのことです。

しかし、この尊い生命を人間が自分たちの生活を向上させるために作り出した事によって奪われているのも事実です。

ことに、人生これからという若者が尊い生命を失ったり負傷している現状は、まさに悲劇といわなければなりません。

車を運転される皆さん、あなたの子どもが、親が兄弟が、そしてあなた自身が交通事故の犠牲になったらどうなるかということを考えて運転してください。

交通事故防止は家庭から

交通安全母の会総会

12月5日、土井之内会館で交通安全母の会総会が開催され、母の会員ら50人が参加し、井上町長及び松本溝口警察署長から各々交通安全に対する母の会の運動と協力に謝意のあいさつがあり、また、中島溝口警察交通課長から、事故防止に対する講演を受け、「交通事故防止は家庭から」の願いをこめて、改めて今後の自主活動を誓い合いました。

▶あいさつをする井上町長



自転車の事故防止を図る

自転車を伝達

12月5日、子供の国保育園と米沢小学校に自転車を井上町長からそれぞれ伝達しました。

これは、先般行われた交通安全ママさん自転車溝口地区大会に入賞し、県大会に出場した両チームに伝達されたもので、自転車の安全な乗り方について母親を中心とする家庭教育を進めて頂き、自転車の事故防止を図って頂くために教材として贈ったものです。

▶井上町長から関係者に自転車の鍵が贈られる



おそろしい、町内で発生した交通事故

- 1月8日 6時45分
- 小江尾地内の国道で

居眠り運転で、電柱に衝突。
(1人が重傷)



- 8月14日 13時
- 江尾地内の国道で

居眠り運転で、正面衝突。
(7人が重軽傷)



- 8月15日 16時25分
- 御机地内の国道で

ハンドル操作の誤りで、電柱に激突。
(1人が軽傷)



- 10月2日 11時10分
- 佐川地内の県道で

わき見運転で、追突。
(傷者なし)



- 11月3日 12時
- 御机地内の県道で

ブレーキ操作の誤りで、木に衝突。
(3人が軽傷)



ことしの足跡

主なできごとをひらいて

過ぎてしまえば早いものと、ひとことで片づく月日の経過。しかし、町政の上では、その一刻一刻に全力が注がれています。「最小の経費で最大の効果」を行政はめざしていますが、この一年間、これらの事業がどう行われ、また私達の生活上、どんなことが話題になったのでしょうか。

昭和五十八年の終幕を迎えたいま、この一が年間のおもなできごとを月別に振り返ってみました。

一月

消防出初め式
 中学校寄宿舎が開設。五五人が入舎。
 県中学校総体スキー大会が奥大山スキー場で行われ、江府中学校が総合優勝。
 三町衛生施設組合、し尿処理施設工事が完成(二日処理量三〇ト)。
 柿原冬季分校開校。生徒は三人。

二月

町同和教育研究会を開催。
 県道上徳山保野江府線山崩発生対策本部を設置し、う回路対策復旧作業、二次災害防止、広報等に対処する。

三月

町立総合体育館が開館。
 総合グラウンドに六基の夜間照明施設が完成。

助沢地区飲料水供給施設が完成。
 農道前河原橋(大万地区)が完成。
 上小江尾橋(本五地区)が完成。
 原林水路(日の詰地区)が完成。
 町道助沢三平線改良舗装工事(助沢地区)が完成。
 江府町と溝口町の学校組合解散。

四月

県知事及び県議会議員選挙が執行。当日有権者三、九五一人、投票率八八・七四%。
 建設省倉吉工事事務所大山砂防江府出張所が開設。
 今年度から分校完全給食を実施。組合立日光小学校一部と江尾小学校大河原分校と統合し、江尾小学校米原分校を開設。
 助沢正平五輪塔が県保護文化財に指定。
 一般会計予算が一八億二、〇〇〇万円でスタート。

五月

総合グラウンドの夜間照明が点灯される。
 雌仔牛平均価格が低迷したことにより、自家保留制度を設け、利子補助を行う。自家保留頭数一〇頭。

六月

参議院議員通常選挙が執行され、今回から全国区の選挙方法が、「拘束名簿式比例代表制」になる。投票率八五・七三%。
 町道大河原線舗装工事(上大河原地区)完成。
 社団法人照明学会から町立総合体育館に県下で一施設照明普及賞が贈られる。
 土石流の災害防止のため、建設省による土石流予警報装置が下蚊屋地区に設置される。

七月

貝田地区で新農業構造改善事業に着手。
 中国四国自然休養村推進協議会総会及び現地研究会が本町で開催され、二〇〇人が参加。
 第三三回四県四郡市体育大会が本町で開催。
 中国横断自動車道の用地測量が開始。
 西部広域消防圏連合演習が本町で開催。

八月

町婦人団体連絡協議会発足一〇周年記念大会が開催。
 ママさん自転車溝口地区大会で子供の国保育園チームが優勝、そして米沢小チームが準優勝に輝く。
 国道一八一号線とスポーツ公園を結ぶ夜振橋が完成。
 町農業協同組合創立二〇周年記念式。
 日野川左岸(久連、洲河崎、下安井地区を結ぶ)四・八キロの町道が貫通。
 江尾十七夜は、今年から十七夜踊り保存会から認定書の交付を行い、伝統行事に適応した十七夜でした。

九月

柿原地区簡易水道新設工事に着手。完成すると町の水道普及率は九九・二三%になる。
 町教育委員に佐伯晴代さんが再任。池の内排水路新設工事に着手。
 武庫水路改修工事に着手。
 農道沢田線舗装工事(池の内地区)に着手。
 町道江尾久連大谷線舗装維持修繕工事(久連地区)に着手。

十月

貝田地区農村広場施設工事に着手。

十一月

大河原、助沢、西成地区に小型動力ポンプを交付及び配備する。
 三好恭祐さん(洲河崎)が、自治功労として勲五等雙光旭日章に輝く。
 中国横断自動車道江府町用地交渉委員会が発足。
 深山口林道舗装工事に着手。
 江尾貝田三の沢線道路修繕工事(江尾地区)に着手。
 無形民俗文化財の荒神神楽を伝承する下蚊屋「明神社」に鳥取県教育表彰が贈られる。
 江府中学校に校旗制定。
 町民テニスコート夜間照明建設工事に着手。

十二月

新道排水路改修工事に着手。
 林道ヒキジ高谷線新設工事(武庫地区)に着手。
 民生委員の任期満了に伴い、新らしく一人が厚生大臣から委嘱される。任期は三年。
 よぼし尻橋、三谷橋(荒田地区)の架換工事に着手。
 江尾小学校米原分校が完成。
 荒田地区、一旦地区集会所が完成。
 甘酒茶屋裏に貸しスキーサービスハウスが完成。

がっこうのわだい

待望の校旗を制定

江府中学校

十一月二十二日、永年念願でした江府中学校校旗が町と同校PTAから贈られ、制定式が行われました。

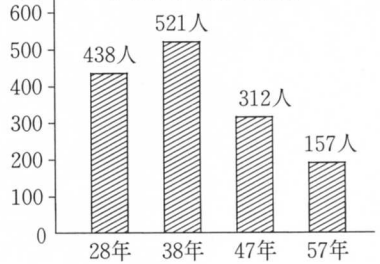
江府中学校は、昭和三十四年四月一日、江尾、米沢、神奈川の三中学校と日光中学校の一部を統合して、江府町立江府中学校として創立。今年めでたく四分の一世紀にあたる二十五周年を迎え、その記念事業と



▲制定式

▲制定された校旗

中学校生徒数の推移



して校旗制定を行ったものです。この日は、午前十時三十分から制定式が行われ、坂口理郎PTA会長の経過報告、後藤校長の感謝と力づよい決意を述べた式辞、引き続き、井上町長、藤原町議会議員、川崎教育委員長からそれぞれお祝いのことがありました。その後、生徒代表の田口謙二君が「制定された校旗のもとに、本校の伝統を受継ぎ、ますますこの高揚に努めます」と元氣よく誓いのことばを述べました。

制定された校旗は、古代紫の地に校章を金色の糸で刺しゅうされた立派なものです。

長い間の念願だった校旗制定ということで、列席された来賓のみなさん、PTA会員らの感慨もひとしおであり、生徒たちも「僕らの校旗ができた」といううれしさと誇りでいっぱいでした。

国民年金

年金の繰り上げ請求は慎重に

5年の違いで金額は約半分になる



国民年金の老齢年金・通算老齢年金がもらえるのは65歳からですが、希望すれば60歳からでも受給できます。

ただし、年金の額は、表のように受給を繰り上げるほど少なくなります。この割合は終生、変わりません。

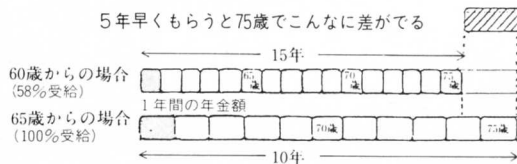
しかも、いちど65歳前に年金

受給開始年齢と年金額の割合

受給開始年齢	65歳で受けるときの年金額に対する割合
60歳	58%
61歳	65%
62歳	72%
63歳	80%
64歳	89%
65歳	100%

を受けてしまうと、65歳になっても本来の年金額に引き上げられることはありません。

年金の繰り上げ請求は慎重に決めてください。例えば、75歳までに受け取る合計額は、60歳からもらう場合と、65歳からもらう場合とでは斜線の分だけ差がでます。

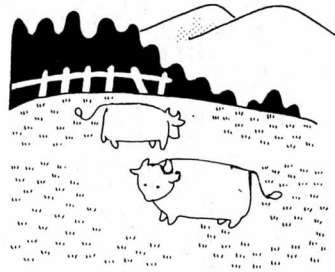


高齢者へ牛の貸付

申込みは12月20日まで

町では町内六十歳以上の人を対象に肉用牛の貸付事業を開始します。

貸付の要件は次のとおりですから、希望者は十二月二十日までに町役場農林課に直接申込んで下さい。



- 選定条件**
- ・江府町に住所を有する六十歳以上の農業従事者で、肉用牛の飼養経験を有する者。
 - ・労働力に余力がある等肉用牛の適切な飼養管理が可能な農家。
- 貸付条件**
- ・貸付頭数は、約二十頭とし、導入価格は一頭当り平均三十万円とする。

- ・購入資金は、町高齢者肉用牛飼育基金をもって対象者に貸付ける。
- ・導入肉用牛を五か年間善良な飼養管理をする。
- ・飼養期間における導入肉用牛の飼養管理費は、対象者の負担とする。
- ・飼養期間の五か年が満了したときは、その対価として購入価格を町に納付する。
- ・その他必要事項等詳細については、町と貸付対象者と契約を締結する。

なお、申込者は、町において対象者の該当適否審査の上、貸付者を決定する予定です。
詳細は、町役場農林課までお問い合わせ下さい。



人の動き



(11月届)

☑お誕生おめでとう

- 池ノ内 加藤 隆正 算則 二男
- 下蚊屋 大岩 寛明 勝実 長男
- 江尾 福羅 香奈子 修二 二女
- 小江尾 南葉 知佳 健一 二女
- 池ノ内 南波 広太 吉伸 二男
- 洲河崎 三好 賢太郎 晋也 長男
- 久連 泉 俊輔 昇 長男

☑ごめい福を祈ります

- 下蚊屋 筒井 百治 84歳 京一宅
- 池ノ内 藤原 義三 86歳 嘉久宅
- 佐川 松波 とみ 80歳 匡子宅

☑ご結婚を祝します

- 藤原和城 俣野
- 小谷谷子 西伯郡大山町から
- 長谷川正 日野郡溝口町
- 森永幹子 江尾から
- 青木義雄 埼玉県三郷市
- 森田幸香 貝田から

- 細川民治 西伯郡西伯町
- 妹尾祥子 吉原から
- 塩飽正英 大阪市大正区
- 山中智子 俣野から
- 田中尚之 米子市
- 三輪明子 下安井から
- 川上武史 兵庫県西宮市
- 川上百合香 美用から
- 川上和明 江尾
- 谷本三紀子 西伯郡西伯町から

ありがとう

ございました

(11月中寄託分)

香典返しとして
下蚊屋 筒井京一殿
(父百治様ご逝去)

内祝として
半ノ上 堀田 緑殿
(本人様退院)
貝田 佐藤 つね殿
(本人様退院)
貝田 岡田キスエ殿
(本人様退院)
武庫 宇田川利一殿
(本人様退院)
尾上原 木嶋 義輝殿
(本人様退院)
貝田 谷田 卓男殿
(本人様退院)
久連 生田 緑殿
(本人様退院)
下蚊屋 筒井恵美子殿
(本人様退院)
貝田 藤原 澤治殿
(本人様退院)
特別寄付
一旦 宇田川正一殿
(祖母長尾いそ様白寿)

善意銀行受払報告

- 10月末累計額 2,164,976円
 - 11月中寄付額 17万円
- 内 訳
- 香典返し 2万円
 - 快気祝 10万円
 - その他 5万円
- 支出額 2万円
 - 11月末累計額 2,314,976円

以上、社会福祉事業にご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。江府町社会福祉協議会